

第3次稻敷市総合計画中期基本計画策定支援業務委託仕様書

1. 委託業務名

第3次稻敷市総合計画中期基本計画策定支援業務委託

2. 委託等の場所

稻敷市全域

3. 趣旨

本仕様書は、稻敷市（以下「発注者」という。）が実施する第3次稻敷市総合計画中期基本計画策定支援業務委託（以下「本業務」という。）に関して必要な事項を定めるとともに、受託者が履行しなければならない事項を定めるものである。

4. 業務目的

本業務は、本市の最上位計画である「第3次稻敷市総合計画前期基本計画」の計画期間が令和9年度をもって終了することに伴い、総合計画の基本構想に定めた3つの基本理念に基づくアプローチにより、市が目指す将来像を達成するため、令和10年度を初年度とする第3次稻敷市総合計画中期基本計画を策定し、市政運営の基本方針を定め、計画的かつ効率的な行財政運営に資することを目的とする。

なお、計画期間を同じとし、施策や重要行政評価指標（KPI）を共通とする「第2次稻敷市デジタル田園都市国家構想総合戦略」、「第6次稻敷市行政改革大綱」を含めた3計画の素案の取りまとめから策定までの各種関連業務の支援を行うものとする。

5. 履行期間

本業務の履行期間は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までとする。

6. 業務範囲

本業務の対象範囲は、稻敷市全域を対象とする。

7. 準拠する法令及び規則

本業務は、当該仕様書に定めるもののほか、上位計画等との整合に留意し、地方自治法（昭和22年法律第67号）その他関係法令及び規則に準拠して行うものとする。

8. 管理技術者及び照査技術者

本業務の着手にあたって、受託者は管理技術者及び照査技術者を配置するものとする。

管理技術者は、業務の全般にわたり、技術管理を行うものとする。なお、本業務

の円滑な進捗を図るため、実施前に発注者、受託者で十分協議を行うとともに、常に連絡を密にし、業務に支障を及ぼすことがないよう努めるものとする。

9. 協議

本仕様書に定めのない事項又は作業の過程において仕様書の内容若しくは解釈について変更や疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議を行い、その指示に従うものとする。

10. 責務

本業務に必要な既存資料は発注者が貸与するが、貸与資料について破損、紛失等重大な過失を生じた場合は、受託者がその責務を負うものとする。

また、貸与資料の保管には十分注意し、資料の内容又は本調査の過程及び結果から知り得た情報等について、発注者の許可なく公表してはならない。

11. 業務体制

本業務は、稲敷市総合計画等策定委員会（以下「委員会」という。）と協議を図りつつ遂行するものとし、必要に応じて茨城県や関係機関等との調整や協議を行うものとする。なお、受託者は委員会を円滑に運営するため、必要な資料の作成や会議運営支援などを行うものとする。

また、稲敷市総合計画等審議会（以下「審議会」という。）の開催に際して、資料及び会議要旨の作成や会議の運営支援などを行うものとする。

12. 業務内容

令和6年3月に策定した「第3次稲敷市総合計画」において基本構想（12年間：令和6年度から令和17年度）を定めており、同構想で示された方向性に基づき、現在まちづくりや行財政運営を進めているため、基本構想については原則として継続するものとし、中期基本計画の策定においては、新たに盛り込むべき施策の追加や、基礎的調査で現状と著しい乖離が認められる施策及びKPIの見直しを行うものとする。

なお、本業務では次のとおり業務を遂行するものとする。

【令和8年度】

1) 市民意向調査と実施計画・行政評価策定方針の検討

令和7年度に市が実施した稲敷市民生活満足度調査（ウェルビーイング指標調査）の結果を、行政評価及び総合計画策定の基礎資料としてどのように活用するか、方針を検討するものとする。

① 稲敷市民生活満足度調査の活用検討

- ・ウェルビーイング指標と総合計画指標を紐づけ、活用方針を検討すること。
- ・ウェルビーイング指標から、行政評価及び総合計画に活用できる項目を検討すること。

② 補足アンケートの実施

- ・総合計画の指標に必要な項目についてアンケートを実施すること。アンケートの実施にあたっては、WEB アンケートなど回答者に負担の少ない形で実施すること。

③ 総合計画策定サイト構築

- ・スマートフォンや PC でアクセスできる総合計画策定サイトを構築し、計画策定への市民参画のツールとして活用すること。

2) 行政評価実施支援

市が実施する実施計画調査及び事務事業評価調査に基づき、行政評価を行うための作業方針を検討するとともに、効率的に行行政評価を実施することが出来るよう、スキームの構築を支援するものとする。

また、内部評価・外部評価の実施を支援し、行政評価実施報告書を取りまとめ、中期基本計画策定の基礎資料とすること。

① 令和 7 年度事務事業評価活用検討及び令和 8 年度実施スキーム検討

- ・令和 7 年度実施計画事業と、総合計画施策、総合戦略及び行革大綱について紐づけの確認を行うこと。
- ・事務事業評価を活用した行政評価の資料構成を検討すること。
- ・令和 8 年度行政評価実施体制及びスケジュールを検討すること。

② 内部評価・外部評価実施支援

- ・施策評価、政策評価について手法等の提案など支援すること。
- ・令和 7 年度末に実施する実施計画、事務事業評価のデータ及び内部評価結果に関するデータの取りまとめを支援すること。
- ・外部評価において効率的に施策評価・政策評価を実施できるよう、令和 7 年度末に実施する実施計画、事務事業評価のデータを取りまとめ、評価に必要なデータの整理を行うこと。

③ 行政評価実施報告書作成

- ・外部評価報告書を作成し、次年度の中期基本計画策定に向けて、外部評価委員会からの提言を取りまとめること。

3) 行政評価委員会等運営支援

① 内部評価委員会（1回）

- ・内部評価委員会及び市が実施する内部評価の取りまとめを行うこと。（各 1 回）

② 外部評価委員会（5回）

- ・外部評価委員会の実施支援及び取りまとめを行うこと。（5回）

③ 市民ヒアリング等（世代別・分野別）

- ・産業、教育、福祉、生活環境、防災など、地域で活動している各種団体グループや世代別のグループを対象に、ヒアリングその他方法で意見聴取を行い、計画策定の一助とすること。
- ・実施にあたっては、手法、対象者グループ選定方法などを提案するとともに、関連資料の作成及び運営支援、会議録を作成すること。
- ・実施期間は概ね 2 日間程度とすること。

④ 市民参加の取組み

- ・市民（高校生を含む。）を対象に、将来のまちづくりについての意見交換会を実施すること。
- ・実施にあたっては、手法の提案、資料作成、運営支援、会議録を作成すること。
- ・実施期間は概ね1日間程度とすること。

4) 打合せ・協議（8回程度）

本業務全般を通して打合せ・協議を行い、計画策定を効率的に進めていくこと。

【令和9年度】

1) 基礎的調査・策定準備・前提条件整理等

策定準備として、本業務の目的を十分把握し、合理的かつ能率的な工程別の作業計画を立案するものとする。

また、本市を取り巻く状況の把握として、本市の現況把握、人口推計、社会・経済情勢等の整理を行うとともに、本市のまちづくりにおける課題の整理及び総合計画策定の視点を取りまとめるものとする。

なお、業務の遂行に必要となる資料収集について発注者と調整を図り、適切な作業計画及び基礎調査を行うものとする。

① 市長ヒアリング

- ・市の長期ビジョンを中期基本計画に反映させるため、市長へのヒアリング調査を実施すること。

② 本市を取り巻く状況の把握（社会・経済情勢等）

- ・中期基本計画を策定するにあたり、時代潮流・社会経済情勢の見通し、国・県等の上位計画等、考慮すべき今日的な課題を整理すること。

③ 課題の整理・総合計画策定の支援

- ・稲敷市民生活満足度調査（令和7年度実施）、行政評価（令和8年度実施）及び基礎的調査、前提条件整理等の内容を踏まえ、中期基本計画を策定するにあたっての課題を整理すること。

2) 中期基本計画案の検討・取りまとめ

① 各課原案の調整（総合戦略・行革大綱含む）

- ・課題の整理を受けて、今後の取組み方針や目標となる指標の設定と目標値等について調査を実施すること。
- ・各課原案調査票の作成にあたっては、記入のし易さ、取りまとめの効率性を考慮し作成すること。
- ・提出された調査表に基づきヒアリングを行い、調査内容の補足を行うこと。

② 基本計画素案の策定支援

- ・上記原案調査の取りまとめを踏まえ、中期基本計画素案を作成すること。
- ・素案の作成にあたっては、実施計画との関係等を改めて整理し、次年度以降のPDCAサイクルの推進と連携した計画とすること。

③ 重点プロジェクトの策定支援

- ・総合戦略、行革大綱との整合を図りながら、中期基本計画契約期間の重点プロジェクトを位置付ける作業について支援を行うこと。
- ④ 付属資料の取りまとめ
- ・計画書に盛り込むべき付属資料の取りまとめを行うこと。
- 3) 総合戦略の検討
- ① 第2次稲敷市デジタル田園都市国家構想総合戦略の検討
- ・中期基本計画との整合を図りながら、総合戦略を位置付けること。また、中期基本計画における総合戦略の位置付けについては、発注者と協議のうえ定めること。
- 4) 行政改革大綱の検討
- ① 第6次稲敷市行政改革大綱の検討
- ・中期基本計画との整合を図りながら、行革大綱を位置付けること。また、中期基本計画における行革大綱の位置付けについては、発注者と協議のうえ定めること。
- 5) 庁内会議等の開催・運営支援
- ① 各課原案調査説明会（1回）
- ・各課原案調査記入者を対象に、記入要領について説明会を実施すること。
- ② 総合計画等策定委員会（4回程度）
- ・副市長、教育長、部長級職員を委員として組織する総合計画等策定委員会について、必要に応じて会議へ出席するとともに、使用する資料等の作成支援及び議事要旨を作成すること。
- ③ ワーキングチーム（3回程度）
- ・策定委員会の補助機関として設置されるワーキングチームについて、必要に応じて会議へ出席するとともに、使用する資料の作成や結果の取りまとめなど支援すること。
- ④ 総合計画等審議会（4回程度）
- ・条例に基づき、有識者、市民、各種団体等で構成される総合計画等審議会について、必要に応じて会議へ出席するとともに、使用する資料の作成支援及び議事録を作成すること。
- 6) 打合せ・協議（8回程度）
- 本業務全般を通して打合せ・協議を行い、計画策定を効率的に進めていくこと。
- 7) 印刷原稿・版下の作成
- ① 本編及び概要版、総合戦略、行革大綱の原稿・版下作成
- ・第3次稲敷市総合計画中期基本計画及び概要版、総合戦略、行革大綱について印刷原稿を作成し、印刷製本するとともに、ホームページ等において公表するためのPDFデータを作成すること。

1.3. 秘密の保持

本業務において、受託者は、本業務遂行中に知り得た情報を発注者の承諾なしに利用及び公表してはならない。

また、受託者の社員は、在職中はもとより退職後といえども、業務上知り得た秘密を何人にも漏らしてはならない。

14. 個人情報の取扱い

受託者は、個人情報を取り扱う場合は、稲敷市個人情報保護法施行条例（令和5年稲敷市条例第2号）の規定に則り、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利・利益を侵害しないようその内容の保護に努めなければならない。

15. 再委託

受託者は、本業務の処理を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、発注者の書面による承諾を得た場合は、この限りではない。

16. 損害賠償

受託者は、本業務中に生じた事故に対して一切の責任を負うものとし、事故状況等を速やかに発注者へ報告し、最善の処置を行わなければならない。

また、損害賠償の請求があった場合には、受託者が自己の責任において一切を処理するものとする。

17. 資料の貸与

発注者は受託者に対し、業務の遂行上必要とされる資料等を貸与するが、本業務の終了後は速やかに返却するものとする。

なお、貸与する資料等について、受託者はその重要性を十分に認識したうえで、破損、紛失等の無いよう取り扱い、管理するものとする。

その他業務の遂行上必要な資料については、受託者の責任と負担において収集するものとする。

18. 成果品

本業務の成果品は以下の通りとする。

- | | |
|--|-------------------|
| 1. 第3次稲敷市総合計画中期基本計画本編
(総合戦略・行革大綱も含め一体的に策定※) | 印刷製本 4色 200頁 500部 |
| 2. 同概要版
(簡易印刷) | 印刷製本 4色 12頁 2000部 |
| 3. 関連電子データー式 (DVD-R等) | 一式 |

19. 成果品の検査

本業務の実施中、受託者は必要に応じて発注者の部分検査を受け、業務完了後は最終検査を受けなければならない。

なお、加除・訂正等の指示を受けた場合は、速やかにその指示に従うものとし、その際に要する経費は受託者が負担するものとする。

20. 納入場所

本業務の成果品は、稲敷市市長公室政策企画課に納入するものとする。

21. 疑義

本仕様書の定めにない事項等について疑義を生じた場合は、発注者と受託者で協議し、受託者は発注者の指示に従って作業するものとする。

22. その他

- (1) 本業務の遂行にあたっては、担当者との十分な打合せを行い、業務を誠実に履行するものとする。また、発注者へ提出された写真、イラスト、グラフ等については、以後発注者が使用するにあたり、支障のないものとする。
- (2) 本業務遂行に伴う必要経費は、仕様書に明記のないものであっても原則として受託者の負担とする。
- (3) 本業務により得られた成果品及び資料、情報等は全て発注者に帰属するものとし、受託者は発注者の承認を受けずに使用、複製、貸与、遺漏、公表等してはならない。
- (4) 本業務完了後、成果品に受託者の責任による瑕疵が発見された場合、受託者は発注者の指示に従い直ちに修正等の措置を行うものとし、その際の経費は受託者が負担するものとする。